

家庭から暴力を なくすキャンペーン

暴力は、
それを取り巻くすべての人を傷つけます。
それは身体だけでなく、心も同じです。



令和3年 11月 1日～30日

熊本県では、11月を女性や子ども、障がい者に対する
暴力根絶に向けた活動月間とし、
県下一斉にキャンペーンを行います。

●児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いちはやく) ●DV相談ナビ ☎#8008 (はれれば)
＝ お住まいの地域の相談窓口につながります。＝

キャンペーンの期間中は、講演会やイベント等を予定しています。(詳しくは裏面をご覧ください)

(キャンペーンに関するお問い合わせ) 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

主催 熊本県

「家庭から暴力をなくすキャンペーン」

令和3年
11月1日～30日

暴力は被害者の人権を侵害し、時には死に至らしめたり、心の健康を害したりするものであり、家庭内においても、暴力は絶対に許されるものではありません。

私たちの周りから暴力をなくしていくためにできること、一緒に考えてみませんか。

子どもへの虐待防止

「子どもの虐待防止を考えるシンポジウム」

著者「真夜中の陽だまり」において、福岡市の博多・中洲の歓楽街に近い認可夜間保育所に通う親子や保育士たちを約3年間にわたり取材され、支援が必要な親を見守り、支える人や環境があることが、児童虐待防止にもつながっていくと描かれました。地域・社会で子どもたちの笑顔と未来を守るため、虐待防止に向けて私たちに何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

内容：講演「虐待の防波堤はみんな博多・中洲で教わった
～3年間の夜間保育園取材より～」

講師：ノンフィクションライター 三宅 玲子 氏

日時：令和3年11月27日(土) 13:30～16:15

場所：くまもと県民交流館パレア(住所：熊本市中央区手取本町8-9)

締切：11月19日(金)まで

<お問い合わせ先> 熊本県子ども家庭福祉課

TEL:096-333-2228

※要事前申し込み ※手話通訳・要約筆記 あり

※託児は1歳～就学前までの幼児対象(定員有) 締切：11月10日(水)まで



お申し込みは
こちらから

DV(ドメスティックバイオレンス)防止

「DV防止講演会」

DVが起きている家庭で、児童に対する暴力やネグレクトが同時に存在するケースは少なくありません。DVは、児童の心身の発達に深刻な影響を与え、暴力の被害加害を再演することに繋がることもあります。

DVと児童虐待との関連性を知るとともに、暴力にさらされた親子の危機に早期に気づき、出来る支援を考える機会としてみませんか。

内容：講演「逃げ場のないDV環境で育つ子どもたち
～その背景や影響を知り、個人と社会でDVを防止していこう～」

講師：リ・スタートくまもと 代表 とみなが とも子 氏

日時：令和3年11月26日(金) 13:30～16:00

場所：くまもと県民交流館パレア(住所：熊本市中央区手取本町8-9)

<お問い合わせ先>熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

障がい者への虐待防止

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されたことに伴い、県内市町村全てに「市町村障害者虐待防止センター」が設置されています。障がい者に対する虐待があったと疑われる場合は、発見した全ての人に通報義務が生じます。

各市町村障害者虐待防止センターの連絡先は、お住まいの市町村障がい福祉担当課へお問い合わせいただくか、熊本県のホームページをご覧ください。虐待が深刻化する前に、是非皆様方の連絡をお願いします。

●県内の市町村障害者虐待防止センター……… で検索

<お問い合わせ先>熊本県障がい者支援課 TEL:096-333-2236